

株式会社中國クボタ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

《計画期間》

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年

《内容》

目標 1

労働者が子供の看護のための休暇をとり易くするため、半日単位の有給休暇制度を導入する。

対策)

- ・管理職に対し、月度会議で趣旨説明をし、理解と協力を要請。
- ・社員に対し、社内メールで送信して周知の徹底をはかる。

目標 2

所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを策定し、実施する。
休日出勤した場合は振替休日・代休日を確定し取得する。

対策)

- ・それぞれの事業所でのノー残業デーの曜日を決定(週 1 回 農繁期を除く)し、公表。
- ・一年位一度のベースで労務に関する研修を全社員に向けて行いノースリーデーの理解と協力を要請。